

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和6年10月31日

| | | | | | |
|----------------------|---|--------------|----------------------|-------------|--------------|
| ①学校名: | 東京医療保健大学 大学院(私立) | ②所在地: | 東京都品川区東五反田4-1-17 | | |
| ③課程名: | 東京医療保健大学大学院医療保健学研究科医療保健学専攻感染制御学領域 | | | | |
| ④正規課程/ 履修証明プログラム: | 正規課程(修士) | ⑤定員: | 医療保健学専攻 9領域全体で33名 | ⑥期間: | 2年間 |
| ⑦責任者: | 亀山 周二 | ⑧開設年月日: | 平成19年4月1日 | | |
| ⑨申請する課程 の目的・概要: | 病院におけるリスク管理の一環として、また、医療安全の面からも「感染制御学」は重要な学問領域です。感染制御のエキスパートは看護部門、薬剤部門、臨床検査部門、病院管理部門などあらゆる部門で求められており、医療に関わる企業でも必要になってきています。本大学院で感染制御について学んだ後、病院では、感染制御チームの一員となり、医療現場に直結した感染制御活動を行っていくことが期待されています。 | | | | |
| ⑩10テーマへの 該当 | 1 女性活躍 | 3 中小企業活性化 | 5 環境保全 | 7 医療介護 ○ | 9 起業 |
| | 2 地方創生 | 4 DX | 6 就労支援 | 8 ビジネス等 | 10 防災危機管理 |
| ⑪履修資格: | <p>(令和7年度入学者の場合)</p> <p>(1) 感染制御学の基礎的知識を有し、体系的に学ぶ意欲を有する者 (2) 臨床現場および社会との関連において、双方向的に卓越した実践能力・調整能力を身に着ける意欲のある者 (3) 専門性をより高め、体系的な感染制御を学ぶ意欲を有する者 (4) 学位取得および働きながら研究活動を遂行する意欲のある者</p> <p>出願することができる者は、【入学資格】の各号のいずれかの条件を満たす者とする。 【入学資格】 (1) 日本国内の4年生大学を卒業した者又は令和7年3月までに卒業見込みの者 (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者又は令和7年3月末日までに授与される見込みの者 (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者 (4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者 (5) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者 (6) 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和7年3月末日までに取得見込みの者 (7) 指定された専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧)を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者 (8) 文部科学大臣の指定した者 ・各省庁が設置する大学校(防衛大学校、水産大学校、気象大学校など)を卒業した者 ・教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭、若しくは養護教諭専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者 (9) 大学院において個別の入学資格審査により認められた22歳以上の者 ※</p> <p>※ (9) 該当者は本学大学院による出願資格審査を受ける必要があります。</p> | | | | |
| ⑫対象とする職 業の種類: | 医療施設において感染制御に従事する専門職および関連企業社員 | | | | |
| ⑬身に付けること のできる能力: | (身に付けられる知識、技術、技能) 医療関連感染の制御のための各種の対策が、エビデンスに基づいたものかどうかを検証でき、その有効性を評価できるとともに、さらに新しい有効な方策を医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師と協働して探求・研究できる医療スタッフおよび企業人を育成。 | | | | |
| | (得られる能力) 感染制御の基本から専門的知識までを修得し、有効でかつ適切な対応を実践できる能力を発揮できる。 | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|----|---------------|----|------------------------|---|----|---|
| ⑭教育課程: | 本領域では、院内感染防止のための各種の方策に対して、有効性・経済性の両面から評価し、エビデンスに基づいた対策かどうかを文献的考察、講義や演習、独自の実験などを通して正しく評価できる素養ならびに新しいシステムを構築できる研究者を育成するための教育を実践している。 講義科目では、基礎的な感染制御として感染防御機構、消毒・滅菌法をはじめ感染制御に必要な基礎知識を修得するための講義を行う。また、職業感染防止、カテーテルをはじめ各種デバイスに関わる感染制御などについても知識や技術を修得する。 演習科目では微生物の生育に必要な条件や細菌培養の基本手技に関する技術を修得するとともに、微生物と感染制御活動の関わりを中心とした臨床に直結した実践的演習を行う。 なお、感染制御学領域、周手術医療安全学領域、滅菌供給管理学領域については、各領域の内容が重複しているため、専門科目を3領域共通とする。 | | | | | | | |
| ⑮修了要件(修了授業時数等): | 2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を習得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。 | | | | | | | |
| ⑯修了時に付与される学位・資格等: | 修士(感染制御学) | | | | | | | |
| ⑰総授業時数: | 93 | 単位 | ⑱要件該当授業時数: 93 | 時間 | ⑲要件該当授業時数 / 総授業時数: 100 | % | | |
| ⑳該当要件 | 企業等 | ○ | 双方向 | ○ | 実務家 | ○ | 実地 | ○ |
| ㉑成績評価の方法: | 授業科目を履修し、その試験に合格した者に所定の単位を与える。ただし、試験は筆記試験に限らず、論文・レポート、実技の成績等によってこれに代えることがある。 | | | | | | | |
| ㉒自己点検・評価の方法: | 理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い有為な人材の育成が図られているかについて、毎年度、学部長等会議・学部・研究科運営会議・教授会及び学科会議等において点検・評価及び検証を行っており、その結果に基づき教育研究等の改善充実を図ることとしている。 | | | | | | | |
| ㉓修了者の状況に係る効果検証の方法: | 効果検証としては、修了後の所属・職位の変化、研究等発表状況、研究生制度への応募、等を追跡調査している。特に設置後8年を経過した平成26年度に全領域修了者127名を対象に現職の環境の中で、「高度専門職業人」としての役割りを果たしているか等の動向調査を行い報告書も作成した。他、定期的に修了生の研究会を開催し、活動報告を行い、教育の成果を確認している。 | | | | | | | |
| ㉔企業等の意見を取り入れる仕組み: | (教育課程の編成) 本学では学外の大学教員及び実務家等、有識者をもって構成する「外部評価委員会」を設置しており、教育研究の質の向上を図るとともに内部質保障を図る観点から本学の教育研究関連課題を社会的側面から検討願う外部からの提言・評価をいただいている。これをもとに教育課程編成を含め授業方法等の改善を継続実施している。 (自己点検・評価) 外部評価委員会が出された意見を取りまとめたものを本課程の企画・運営を担う各部局の自己点検評価委員会に付議して教育効果等を検証し、その検証結果の報告に基づき、本学全体の大学経営会議において、課程の点検・評価を行う。 | | | | | | | |
| ㉕社会人が受講しやすい工夫: | 週末の講座開講、年3回の集中講義 | | | | | | | |
| ㉖ホームページ: | https://www.thcu.ac.jp/graduate/healthcare/ | | | | | | | |

| | | | |
|-----------|---|-------|--------|
| 事務担当者名: | 青木 一恵 | 担当部署: | 五反田事務部 |
| 事務担当者連絡先: | (電話番号) 03-5421-7685 (担当係E-mail) info-master@thcu.ac.jp | | |

- * パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。
* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。